

第1回 市民公益活動サポートセンター運営協議会会議概要（公開）

- ◎日 時 : 令和元年7月18日（木）13:30～15:30
- ◎会 場 : ワークプラザ（市民公益活動サポートセンター隣）
- ◎出席委員 : 山岡委員長、小原委員、戸村委員、川崎委員
平川委員、今井委員、竹川委員、大下委員
- ◎事務局職員 : 上村市民部長、上野自治人権推進課長、呉屋班長、大野主査、河野主査補
- ◎議題 ①平成30年度サポートセンター施設利用状況及び市民公益活動新規登録団体について
②平成30年度企画事業等実績及び令和元年度企画事業等（案）について

1. 開 会

省略

2. 委員長挨拶

省略

委員長：会議公開について、事務局より説明をお願いいたします。

事務局：会議の公開につきましては、佐倉市情報公開条例第28条の規定により原則公開となっております。また、詳細につきましては、運営協議会で決定していただく必要がありますので、その内容について説明させていただきます。会議の情報はホームページ・市政資料室で公開しています。定員は5人まで傍聴することができます。会議録については作成し、ホームページ・市政資料室で公開をいたします。なお本日、傍聴人はおりません。

委員長：ただいまの説明につきまして、質疑がないようでしたら、市民公益活動サポートセンター運営協議会会議の公開について、事務局説明のとおり取り扱うことにいたします。

3. 協議事項

委員長：それでは、協議事項に入らせていただきます。

本日の議題は、①平成30年度サポートセンター施設利用状況及び市民公益活動新規登録団体について②平成30年度企画事業等実績及び令和元年度企画事業等（案）についてでございます。

議題①の事務局の説明後に、皆さまのご意見をうかがいたいと思います。

事務局：議題①に入る前に、当サポートセンターの職員体制でございますが、自治人権推進課の所管する施設として、2名の職員が配置されております。両名とも自治人権推進課の兼務となっており、サポートセンター勤務となります。職員2名と臨時職員のサポートセンタ

一支援員4名が在籍しており、計6名が勤務シフトを組んで、常時2から3名の体制で運営しております。

市直営となってから、3年目を迎えておりますが、毎年度職員が異動し体制づくりに苦労してはございますが、力を合わせ運営しております。

それでは議題①のサポートセンター施設利用状況及び市民公益活動新規登録団体について説明いたします。

まず、平成30年度のサポートセンターの延べ年間利用人数としては、年間1万人を少し超え、1万601人で、昨年度より781人増加しております。ちなみに指定管理最終年度の平成28年度は9,416人でしたので、当時と比較すると1,185人増となっています。

公益活動団体の拠点として、利用者増は、意義あるものと認識しております。

また、施設内の印刷機、コピー機の利用率年額は、前年度より10万2,577円減少し、118万3,429円で、指定管理最終年度の平成28年度の約162万円と比較しても約44万円の減少となっています。印刷機の利用率が主な要因と考えられます。

コピー機については、サポートセンターのカラーコピー料金は、A3、A4とも30円設定で、市内のコンビニ等よりも割安であることも幸いし、若干の増となっております。

次に、市民公益活動新規登録団体につきましては、平成30年度は4団体でした。平成29年度は、10団体ありましたので減少傾向です。なお、今年度は、6月に「ほのぼの草笛サークル」という団体が新規団体登録を行っております。

現在の登録団体数は178団体です。詳細は、配布した冊子「令和元年度版の市民公益活動登録団体の紹介」をご覧くださいと思います。ちなみに隣の八千代市では、104団体の公益活動団体の登録がされております。

議題①についての説明は以上です。

委員長：何か質問は、ございますか。

委員：印刷機、コピー機の利用ですが、何度も同じ団体が利用されるということはあるか。

事務局：繰り返し利用している団体はいくつかあります。距離的な事もありますが志津地区の団体の利用は少なく感じております。

委員：カラーコピーは、用紙によっては、使用出来ないものもありますか。

事務局：写真印刷で使用する印画紙は、レーザープリンター用でないとコピーはできません。

委員：団体の会員減少に対してのサポートはありますか。今後大きな課題になっていくと思います。

事務局：市民活動フェスタや出会いフォーラムなどを通じて市民への参加を促したり、市民公益活動情報サイトを利用した会員募集も団体で行っています。

委員：施設内の印刷機やコピー機の利用ですが、利用料金は、市の収入になるのですか。

事務局：市収入となります。

委員長：それでは、次の議題、平成30年度企画事業等実績及び令和元年度企画事業等（案）について事務局の説明後に、皆さまのご意見をうかがいたいと思います。

事務局：

説明前に、昨年10月に開催いたしました、サポートセンター運営協議会において、委員の皆様よりご指摘いただきました意見に対する改善事項について説明します。

前回協議会での指摘事項の主なものとして、

「企画事業報告においては、目標、課題及び解決策の明確化に努め具体的成果が測れるようすべき」との意見がございました。

ご指摘をいただいたことから、事業実績報告総括表に、各事業の目的、概要、課題や事業担当者の考察や改善点等が記載された、事業毎の実績詳細表を添付し、事業内容を具体的に把握できるようにいたしました。

平成30年度企画事業等実績及び令和元年度企画事業（案）について、資料をもとに説明した。

委員長：何かご質問は、ございますか。

委員：ボランティアをされている方の高齢化が進み、思うように事業を実施できない事態が生じております。各団体としては、活動を知ってもらい興味を持ってもらう必要があるが情報発信力が足りないと感じております。

また、プロボノ活動（ビジネスパーソンとして各分野の職業上持っている知識やスキルを無償提供して社会貢献するボランティア活動のこと。）について説明する。

委員長：プロボノについて、貴重なご意見をありがとうございました。他にご意見ございますか。

委員：先ほど、協働事業の説明を伺いましたが、具体的な目標を持った協働事業は、ほとんど無いという認識です。サポートセンターの役割というのは、今行っている事はすごく大事で、基礎を作る事は、すごく良いとは思ってはいます。しかし市が一番必要となるのは、市の重点施策をどうやって具体化するか、そこに市民参加によって一緒にやることでこれからの財政負担を軽減するとか、いろんな役割が出来ると思う。それが協働事業であり、総合計画とか、様々な所に書かれております。協働という事は、あまり触れていないですよ。多分意識しているとすれば連携事業ぐらいです。協働というのは、そういう意味では、ある共通の目的を持って、立場の違う人たちが参加して一緒に成果を作っていくということだと。このことを、もう少し取り組めないのかなと言う思いがあります。そういう事を行うことが、これからのサポートセンターの役割であり、中間支援機関みたいな取り組みが本当に大事な役割ではないか。市も、すごく頑張っていてやって来た所ですので、次の段階をぜひ目指して欲しいと思います。

委員長：ありがとうございました。

課長：先日終わりました市議会の中で市民協働の推進に関する条例の改正を行いました。その中で地域まちづくり事業では、市との協働の中で、市の主要課題をどう事業に取り組むのかがやはり一番の課題だと認識しています。また、市民協働事業については、市の主要課題に該当した事業について、市で審査・評価した上で補助、助成をするということで進めているところでございますが、サポートセンターについても、市の事業と公益団体の協働について、どう取り組んでいくべきなのか考えているところです。

委員：複数の主体が一緒になってやる事は、すごく大変な話です。市が色々な団体をつなぐ、あるいは商工会議所の若手の方が中核になって、いろんな関係機関を繋いでプロジェクトを創るとか、そういうことをやっている商工会議所の若手の方が担っている所もあります。NPOを創り運営している所もあり、そうやって行ければ良いと思っています。

部長：サポートセンターの大きな役割としては、様々な団体への活動支援ということで、活動場所がないとか、印刷やコピーは、どこで行ったら良いのかわからないという声の中から立ち上がったという経緯もあります。市として、行政だけでは出来ない部分を市民に担っていただいで一緒にやって行きましょうと。では、どうやってマッチングしていこうかとなると、やはり各部署が横軸を通しながら協力して、その方たちにお声かけしながら何らかの協働が出来ないか模索しているのが現状です。委員がおっしゃったような中核となつての連携とのご意見ですが、公益活動団体の自主的な活動を支援する事が、この市民公益活動サポートセンターの役割となっています、どこをどう繋いでいくかというのは、サポートセンター

の登録団体には様々な活動団体がありますので、その中から実際にお声かけをして、例えば介護予防について市と一緒にやって貰えないかなどのマッチングをしていく作業を次の段階で出来ると良いのかと考えております。

委員：そういう作業を行うには、社会システムを作らないと駄目だと思います。そこに皆で参加し、あるいは様々な団体が参加し、そのシステムを創るとか、待っていても駄目なので、誰かがやらないといけないと思います。

部長：市の各部署間で、地域共生社会と言って、高齢者だけではなくて、子供から障害者から、みんなで支えていく社会を目指しプロジェクトを組んでいますで、その中で協働について協力し進めたいと考えています。

委員：市内には、すでにそういう動きがあるのではないかと。例えばお祭り、例えばマラソン大会、いろんな団体が協力してやっているはずで。それを協働という視点で、こういう団体はこういう準備をし、こうゆう風にやって来ていると、そういうステップみたいなものを上手く紹介してあげると、他の団体も、やって見ようかと。その辺の情報発信をしてあげると良いのかなと思います。

部長：サポートセンターの情報発信は大事だと思っています。広報であるとか、公益活動団体の紹介冊子であるとか、いろんな媒体を使っての情報発信の外に、市民活動フェスタについても、様々な公益活動をしている人たちが、こんなにも大勢いるのだと、多くの市民の方に知っていただける活動が本当に重要だと思っていますので、その辺を皆様方のご意見を頂きながら、もっと充実して行ければと考えています。

事務局：部長説明の補足をさせていただきますが、さきほど委員が仰っておりましたように、マッチングということが、私どももこれから非常に重要になってくると考えておまして、昨年度末に、全公益活動団体に、アンケートを取らせていただいている中に、市の要請に基づいて、例えば市の事業の中で講演であったり、ワークショップであったり、いろんなイベントに参加して活動を協働していただけますかという内容のアンケートを取らせていただいている所で、今その集計が終わり、次は、市の各部署に、こういう活動団体が、声をあげていらっしゃるので、いっしょに協働し、さらに具体的にプラン化してやっていける部署がないかというところの作業をしたいと思っております。また、公益活動団体の紹介冊子の3ページに、市民公益活動の情報サイトの案内を載せております。各団体の方が自由に活動情報を発信していただけるような仕組みとなっております。これを十分に活用できるかどうかは、各団体の力量にも関係しますので、情報サイトの活用講座を今年度企画しております。

事務局：委員から市民協働という話もありましたが、この市民公益活動サポートセンター運営協議会は、平成18年度に市民協働の推進に関する条例が施行される前までは、市民協働の在り方、推進方策とサポセン運営事業の2本立ての審議をしていましたが、市民協働推進条例により市民協働推進委員会が設置され、以降は市民協働の推進以外のサポートセンター運営についての協議を行っております。

委員長：ありがとうございました。市の現状について、これまでの経緯について、そしてまた貴重なご意見ありがとうございました。ほかにご意見ございますか。

委員：各団体の後継者問題とか、いろいろなお話が出ていましたが、リタイヤして地元に戻って来た方々が沢山います。色々なノウハウを持っていらっしゃる方が、沢山いますが、佐倉に根ざして暮らして来た訳ではないので、退職した後で、身のやり場に困っている方が、結構いらっしゃると思います。そういう方に対して、うまく広報活動して行くことによって、公益活動に加入したり、新たに組織を形成したり、この力をうまく活かせれば、有益でないかと感じました。消費生活センターでは、今そういった方からの苦情がすごく多くなって、ある意味すごく悩んでいますけれど、色々な知識を持った方ばかりなので、それをいい方向に活かせれば、その入口に、サポートセンターがなればいいのかと思いました。

委員長：市民カレッジとか様々なパワーが集まれば、公益活動がより盛んになっていくものと感じています、ありがとうございました、他にございますか。

事務局：中央公民館で行っている市民カレッジは、普段お付き合いのない方が、一緒に学び、ひとつの輪ができ、卒業後に、違う形で社会貢献できないかということで、この公益活動の紹介冊子を見たり、様々な公益活動団体に参加したり、自分たちで新たな活動団体を作っていこうという弾みになってくれれば良いと思います。11月の市民活動フェスタでは、カレッジOB生によるバンド演奏を行っていただく予定になっており、それに引き寄せられ現役のカレッジ生の方がフェスタを見に来て、団体の様々な活動に触れ、関心の輪が拡がり参加へと繋がっていくことを期待し、市民カレッジとの連携を重視し事業を進めています。

委員：私も市民カレッジとコミュニティカレッジの卒業生ですけれども、市民カレッジの時から、麦畑に参加しました。私達は、18期で10年経っています。私は、コミュニティカレッジに通い、そこで地域のリーダーを育てるという目標がありました。蓋をあけたら、実際は地域で活躍している人がほとんどだったのです。市民カレッジに入り、佐倉地区しか知らなかったものが、志津の方とも同じグループになって、佐倉市の大きさというものを把握できましたし、私達のチーム麦畑は、あと5年は、頑張っ、支援される側には座らないようにしようと、皆そのような意気込みでやっています。

課長：先ほど委員の方からご発言があったように、団体へ参加するきっかけとなるような情報発信の仕方について、どこで、誰を対象にして情報発信をするのか、少し工夫をしていただければ良いと考えています。

委員長：ありがとうございました。他にご意見ございますか。

委員：老人ホームの施設を運営していますが、お客様をリサーチしていくなかで、佐倉市って、本当にひきこもる方が多い。もう少しデイサービスに出て行こう、何らかのサービスに参加しようという方が少ない。家の中で過ごそうとする方が多い、なぜかという、先ほどの話にもありましたけれど、どこで働いていたかと言うと、ほとんどは、都民として働いていらしたので、市の中でのネットワークがない、そういった方々に、きちんとアクセスするような情報提供手段があれば良いのかなと思います。

委員：企画事業の報告書ですが、文書を読んで読み取るというのは、経験の問題かも知れませんが、理解するには、なかなか難しい所もあります。数値的な目標、何を指すのかによって、はじめて改善策が具体的に見えてくるものと思いますので、今後何らかの数値的なものがあると良いのかなと感じました、

委員長：貴重な意見ありがとうございます。他にないようでしたら、議題については終了させていただきますと存じます。最後に事務局の方に申し上げたいと思います。今年度の企画事業を実施するにあたりましては、本日の委員の皆様のご意見を尊重し検討を加えより良い事業となりますようお願いいたします。

令和2年2月21日

議事録署名人

委員長 山岡 みち代

委員 平川 雄幸